

除雪の実施について

市では、降雪による混乱が生じないように、生活道路の確保に万全を期して対応します。除雪作業はおおむね積雪10cmを基準として、通行に支障をきたす場合は早朝除雪を基本に実施しますが、一部地域や積雪の状況により、日中に実施することもありますのでご協力をお願いします。

【お願い】

- ・除雪作業中は危険ですので、除雪車には近づかないようお願いいたします（特に子どもたちには注意を呼び掛けてください）。
- ・十分な道路幅を除雪するため、道路に自動車等を駐車および放置しないでください。
- ・歩道乗り入れ口の鉄板、木材は撤去してください。
- ・竹林の所有者は早めに枝切り等の処置をしてください（雪のため竹林が道路上に垂れ下がると除雪の妨げになります）。
- ・農地や空き地を排雪場として利用させていただくことがありますのでご了承ください。
- ・除雪作業による騒音等でご迷惑をおかけするかとありますがご了承ください。
- ・家の出入口や屋根の雪は、道路に捨てないでください。
- ・水路へ雪を捨てないでください（水路に排雪すると下流で堰になり、宅地へ水が流入する場合があります）。

※効果的な除雪を実施するためご協力をお願いします。

市役所 建設課 ☎63-5118

水道課からのお知らせ

○水道管にも冬支度を

冬が近づいてきました。水道管が露出している所や、防寒保護の不完全な所は、今のうちに防寒をして冬に備えてください。

○水道メーターは見やすい状態で

水道メーターの管理は各自にお願ひしていただきます。常に見やすいように、メーターボックスの上や回りには物を置かないようにご協力ください。

○冬期間の検針について

1月から3月までの間、積雪のため検針ができない場合があります。このような場合には推定使用量でお願いし、検針可能な月で精算させていただきます。

○住宅の増改築のときは

住宅の増改築により、水道メーターが深くなったり、場所を変えたりする場合や、給水管を布設替えする場合は、指定給水装置工事業者または水道課へご連絡ください（工事費は個人の負担になります）。

■問い合わせ先

市役所水道課 ☎63-5114

臨時職員募集

特別養護老人ホーム「やはたの里」、身体障害者療養施設「はまなすの家」の臨時職員を募集します。

■職種 看護師または准看護師

■募集人数 1人

■賃金(日額)看護師：8,200円

准看護師：7,500円

・やはたの里で随時受付(面接)しますので履歴書(B5版)を提出してください。

・詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

特別養護老人ホーム やはたの里

☎51-1200

農業用免税軽油の申請について

申請はお早めに

平成17年春以降にトラクター・コンバイン等の農業機械に免税軽油を使用するための農業用免税証交付申請は、平成17年2月4日(金)までにお願ひします。

申請が遅れると春の作業に間に合わない場合も考えられますので、お早めに申請してください。

初めての方など手続き等で不明な点があれば、ご相談ください。

■問い合わせ先

佐渡地域振興局 農林部課税課間税担当

☎74-3273 (直通)

配偶者からの暴力で悩んでいる方へ

配偶者暴力防止法が改正されました。

保護命令の対象を、子供や離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を2か月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、12月2日に施行されました。

○改正の主な内容

1「配偶者からの暴力」の定義の拡大

2保護命令制度の拡充

①離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。

②被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象とする。

③退去命令の期間を二か月に拡大。

④退去命令についても再度の申立てを可能とする。

3市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能

4基本方針及び基本計画の策定

5被害者の自立支援の明確化等

6警察本部長等の援助

7苦情の適切かつ迅速な処理

8国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重

※内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>を開発しています。

●環境保健課のお知らせ●

あなたの健康を守りましょう

一日人間ドックの費用助成

市民の健康保持と増進を図るために、「厄年・還暦」の人を対象に、「一日人間ドック検査」費用の一部を市が負担します。

■対象者

■厄年検診 今年度中に、満42歳に到達する男性および満33歳に到達する女性

■還暦検診 今年度中に、満60歳に到達する男性及び女性

※ただし、市の基本健診をすでに受診された人は、原則として助成が受けられません。

■助成額

市が指定した検診機関における検査料のうち3分の2の額を助成する。

■指定する検診機関

- ・市立西津病院
- ・市立相川病院
- ・佐渡総合病院
- ・労働衛生医学協会佐渡検診センター

■申し込み方法

市役所市民課 国民健康保険係、環境保健課 健康増進係または、各支所の市民課、福祉保健課の窓口にお申し込みください。

佐渡市国民健康保険に加入されている、満40歳から満69歳までの人は、

厄年・還暦にかかわらず、同様の助成が受けられます。

■問い合わせ先

環境保健課 健康増進係

☎63-3113

各支所市民課または福祉保健課

乳幼児のBCG予防接種について

平成17年4月1日から結核予防法の一部が改正され、BCG予防接種の時期や方法が変更になります。

主な改正点

・ツベルクリン反応検査が中止されます。

・接種時期が、出生直後から生後6か月までになります。

改正後は、お子さんの年齢が生後6か月を超えた場合、法律に基づくBCG接種を受けることができます。

法律が改正される前に、予防接種が必要なお子さんの保護者には、予防接種の実施日程を平成17年2月末までに通知します。

不明な点は、市役所環境保健課健康増進係、または各支所の予防接種担当者にお問い合わせください。

環境保健課 健康増進係

☎63-3113

自動車リサイクル法が来年2005年1月からスタートします！

自動車リサイクル法では、クルマをお持ちのすべてのみなさまに、リサイクル料金のお支払いをお願いします。

リサイクル料金は、クルマのリサイクルの障害になっている ●シュレッダーダスト(クルマの解体・破碎後に残る廃棄物) ●フロン類 ●エアバッグ類の3品目のリサイクル・適正処理に必要な費用としてお支払いいただきます。

■3品目のリサイクル料金の水準イメージ

自動車のタイプ	リサイクル料金の水準
普通乗用車 (エアコン有、エアバッグ類4個)	10,000円～18,000円程度
軽・小型乗用車 (エアコン有、エアバッグ類4個)	7,000円～16,000円程度
中・大型トラック (エアコン有、エアバッグ類2個)	10,000円～16,000円程度
大型路線・観光バス (エアコン有、エアバッグ類2個)	40,000円～65,000円程度

〔具体的な金額は、自動車メーカー・輸入業者各社から料金が公表されていますので、各社のお客様相談窓口、またはホームページでご確認ください。〕

また、上記3品目のリサイクル料金をお支払いの際に、別途 ●リサイクル料金の管理に必要な費用「資金管理料金」 ●廃車の引取・引渡の情報管理に必要な費用「情報管理料金」が必要になります。料金は以下の通りです。

項目	料金
資金管理料金	380円
情報管理料金	480円
情報管理料金	130円

クルマの所有者に上記のリサイクル料金、情報管理料金・資金管理料金をお支払いいただく時期は以下の通りです。

新 車	購入時
今、お乗りのクルマ	平成17年1月以降の最初の車検時
車検前に廃車となるクルマ	廃車時

くわしくは <http://www.jero.or.jp> 電話でのお問い合わせは 自動車リサイクルシステムコンタクトセンター【コールセンター】☎03-5673-7398 受付時間/9:00～17:00(土・日・祝日を除く)